

2022年3月15日
健栄製薬株式会社
マルホ株式会社

へパリン類似物質含有製剤の合意に関するお知らせ

健栄製薬株式会社とマルホ株式会社は、今般、健栄製薬株式会社の製品であるへパリン類似物質含有の乾燥肌治療薬「ヒルマイルド®」に関する紛争につき、合意による解決に至りましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

マルホ株式会社は、2021年1月21日付けで、大阪地方裁判所に「ヒルマイルド®」の販売停止等の仮処分命令申立てを行いました。大阪地方裁判所は、2021年7月9日に仮処分命令の申立てを却下する決定を行いました。その後、マルホ株式会社は、本訴を提起すべく引き続き準備を進めておりました。今般、健栄製薬株式会社とマルホ株式会社は、健栄製薬株式会社製の「ヒルマイルド®」（一般用医薬品）とマルホ株式会社製の「ヒルドイド®」（医療用医薬品）に関し、解決に向けた協議を行い、双方互譲の上、①健栄製薬株式会社が従前どおり「ヒルマイルド®」の使用を継続すること、②健栄製薬株式会社が「ヒルマイルド®」のデザインを変更すること、③健栄製薬株式会社が「ヒルマイルド®」について「マルホ株式会社および同社が製造販売するヒルドイド®との関連はありません」との説明をCM・ホームページで説明することを条件として、「ヒルマイルド®」に関する両社間の紛争を終了させることで合意に至りました。



- 1) ヒルマイルド®ローションは60g入りの他に、同デザインの30g入りがある。
- 2) ヒルマイルド®クリームには60g入りの他に、同デザインの30g入りと100g入りがある。